

第8回 盛岡都市圏地域公共交通会議

協議資料

盛岡都市圏地域公共交通計画（素案）について

本日協議いただきたい内容

【報告事項】

- ① 計画素案の記載概要について

【協議事項】

- ① 計画素案修正の対応方針について
- ② 計画策定までのスケジュールについて

盛岡都市圏地域公共交通計画 本編では、地域公共交通計画の法定記載事項（法第5条第2項）、記載に努める事項（法第5条第3項）を以下の構成のもと、整理しています。

盛岡都市圏地域公共交通計画 本編

第1章 計画の概要

1. 計画の主旨

2. 計画の区域と期間 法定

3. 地域公共交通の現状整理

第2章 基本理念と基本方針

1. 基本理念

2. 基本方針 法定

3. 盛岡都市圏における将来ネットワーク 法定(その他)

第3章 計画の目標 法定

1. 目標

2. 目標指標

3. 施策の方向性

第4章 目標達成のための施策・事業

・実施事業、実施主体、スケジュール

法定 記載に努める（一部の施策）

第5章 計画の達成状況の評価

1. 計画の管理・推進体制 法定

2. 計画の管理方法 法定

3. 財源・人材の確保 記載に努める

用語集

法定記載事項	ページ	記載内容
地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針	P.11	①限りある輸送資源の最適化による持続可能な公共交通ネットワークの形成 ②地域の実情に合った公共交通利用環境の構築 ③地域と利用者の連携・協働による公共交通の推進 ④盛岡都市圏の多様な関係者による施策展開の実現
計画の区域	P.2	盛岡都市圏（盛岡市、滝沢市、矢巾町の3市町）
計画の目標	P.15 -	①交通モードの役割に応じた最適なネットワークの形成 ②安心・快適に利用できる公共交通サービスの構築 ③地域に合った望ましい交通行動の普及・定着 ④従来の取組主体の枠組みを超えて参画・連携できる体制の構築
目標を達成するために行う事業・実施主体	P.18 -	①公共交通ネットワークの維持・確保、②交通結節点等の利便性・機能性向上、③利用しやすい公共交通サービスの提供、④生活を支える公共交通の理解促進の4つの方向性に関する都市圏施策17施策、市町施策4施策
達成状況の評価に関する事項	P.48 -	計画の管理・推進体制、計画の管理方法（計画期間・年度単位の管理スケジュール）
計画期間	P.4	令和8年度～令和12年度（5年間）
その他必要と認める事項	P.12 -	盛岡都市圏における将来ネットワーク

記載に努める事項	ページ	記載内容
資金の確保に関する事項	P.51	公的財源の確保・拡大、活用できる財源や人材の確保
立地の適正化に関する施策との連携に関する事項	P.21	「都市圏施策1-2 路線バスネットワークの維持」において、『まちづくりと連携したネットワークの形成』として連携
観光の振興に関する施策との連携に関する事項	P.35	「都市圏施策3-3 既存の公共交通を活用した観光部門との連携」において、観光部門と連携
関係者相互間の連携に関する事項	P.45	「都市圏施策4-5 公共交通を支える意識の醸成と公共交通施策への参画」において、多様な関係者とともに潜在的需要に対応
サービスの持続可能な提供の確保に際し配慮すべき事項	P.25 - P.47	地域の輸送資源の活用、交通事業者の収支改善に繋がる支援、運転士不足の改善に向けた支援等の施策によりサービスを確保

法定：法定記載事項 記載に努める：記載に努める事項

盛岡都市圏地域公共交通計画 現状分析編では、本編に記載している地域公共交通の現状整理や課題、目標指標の設定に関する根拠資料を整理しています。

盛岡都市圏地域公共交通計画 現状分析編

第1章 盛岡都市圏の現状

1. 地勢等の現況
2. 人口推移
3. 移動の状況

- ・公共交通に関連する都市計画の指定状況や統計資料等により人口推移や通勤・通学における移動状況を整理
- ・人流ビッグデータから通勤・通学以外の日常移動や観光客の移動傾向を整理

第2章 上位・関連計画の整理

1. 計画の位置付け
2. 既計画の取組状況
3. 上位・関連計画の整理

- ・盛岡都市圏各市町の上位・関連計画との関連性（本計画の体系）や既存計画における取組状況を整理
- ・上位・関連計画における公共交通に関する位置付けを整理

第3章 地域旅客運送サービスの現状

1. 地域旅客運送サービスの現状
2. 利用者の意見
3. 交通事業者の意見

- ・交通手段ごとの運行状況や利用状況等を整理
- ・公共交通利用環境や交通手段・交通事業者間の状況等を整理
- ・令和5年度に実施した各種アンケート調査結果、ヒアリング調査結果や交通事業者・団体へのヒアリング内容を要約し整理

第4章 地域旅客運送サービスの課題整理

- ・公共交通の利用状況、移動特性、鉄道・バス不便地域、サービスレベル、地域公共交通の問題点の整理

- ・交通手段ごとの利用状況や移動特性、サービスレベル等から問題点を整理
- ・地域公共交通の問題点から、以下の4つの分類の課題を整理
 - ①公共交通ネットワーク：持続可能な公共交通ネットワークへの転換
 - ②公共交通サービス：公共交通サービスの維持・向上、費用負担のあり方の構築
 - ③住民意識・参画：住民意識の醸成や積極的な関係性の構築
 - ④実施施策：関係者の枠組みを超えた施策展開、データに基づく改善

第5章 指標設定の根拠

- ・各目標指標の設定根拠

- ・定期的な評価・モニタリングの実施に向けて、目標指標の設定理由、算定方法、目標設定の考え方を整理

第6章 将来を見据えた盛岡都市圏の公共交通

1. 新技術の潮流
2. 将来ネットワークの
地域内交通検討エリアにおける想定交通手段

- ・計画期間後も含めた盛岡都市圏の将来を見据え、今後導入・検討していくことが期待される公共交通に関連する新技術を整理
- ・現状の公共交通ネットワークと地域内交通検討エリアにおける交通手段を整理

第7章 法定協議会の開催概要

1. 法定協議会の設置
2. 法定協議会の開催状況
3. 委員名簿

【協議①】計画素案修正の対応方針について

第7回盛岡都市圏地域公共交通会議での協議結果を受けて、計画素案に対する意見照会（2/21～3/6）を実施しました。意見照会やこれまでに頂いた意見を踏まえ、計画素案修正に関する対応方針を下表の通り検討しました。

本編に関するご指摘

該当箇所		主なご指摘	対応方針
計画の趣旨	P.1	背景の3段落目「一方で、盛岡都市圏は、 同一 生活圏として～」に修正してはどうか	→ 修正対応
計画期間	P.4 図1-3	盛岡市の「次期総合計画」の「次期」は削除しなくて良いか	→ 修正対応 まだ策定前のため、「次期」を削除し「盛岡市総合計画（案）」とする
公共交通の現状整理	P.6 図1-5	盛岡市立地適正化計画における誘導区域は、主要な交通結節点への容易なアクセス、公共交通の利便性の高いエリア等を設定根拠としており、公共交通ネットワークとの関係性が高いことから、公共交通ネットワークに「居住誘導区域」の図示をして欲しい	→ 修正対応
	P.9 表1-4	令和5年度の「滝沢市 のりものフェスタ」は開催していないため、削除してください	→ 修正対応
将来ネットワーク	P.13 図2-1	現況ネットワークがないため、将来ネットワークとの比較ができない	→ 対応済み 現状分析編（P.152）に掲載する
		都市圏準基幹系統が太田止まりとなっているが、盛岡市立高等学校まで伸ばす必要はないか	→ 修正なし 盛岡市立地適正化計画における居住誘導区域（公共交通沿線居住区域）との整合を考慮して設定したもの
目標	P.15 目標3	「公共交通への理解と行動変容による地域公共交通を普及すること」や「公共交通が上手に活用され、地域住民と共に実現される持続可能な仕組みを定着すること」という表現は、理解が難しい 例えば、「 公共交通に対する理解を深め、利用行動を促進することで、地域公共交通の利用を広げていくこと 」や「 公共交通を地域の大切な資源として住民が主体的に活用し、みんなで支え続けられる仕組みを地域社会に定着させること 」等のように、理解しやすい表現を検討して欲しい	→ 修正対応 ご指摘の内容に修正する
目標指標	P.16	全体的に現状維持が多く、元気がない	→ 修正なし ご意見を参考とする

【協議①】計画素案修正の対応方針について

第7回盛岡都市圏地域公共交通会議での協議結果を受けて、計画素案に対する意見照会（2/21～3/6）を実施しました。意見照会やこれまでに頂いた意見を踏まえ、計画素案修正に関する対応方針を下表の通り検討しました。

本編に関するご指摘

該当箇所		主なご指摘	対応方針
目標指標	P.16 指標1-1	単位を「人」ではなく「回/年・人」としている意図は、人口減少があっても影響しないように設定しているためか 社会情勢として高齢化が進むと公共交通利用が増えると感じるかどうか 容易に毎年測定可能か	→ 修正なし 人口減少の影響を極力排除する意図の設定としている （現状分析編P.131～135に記載） ご意見を参考とする → 修正なし 「当該公共交通機関の年間利用回数」を「地域の総人口」で除したものであり、毎年公表される数値に基づき算出する予定
	P.16 指標4-1	現状値（R5）は妥当な数値か 既に取り組んでいるものはないか	→ 修正なし 「距離按分による協調補助」等はあるが、連携事業は未実施であることを3市町で確認済み
	P.16 指標4-2、 4-3	指標4-2、4-3と都市圏施策1-5は両立可能か	→ 修正なし 都市圏施策1-5では「収支改善」という表現を用いているが、人口減少や物価高騰等の社会情勢を加味した「改善（支援）」をすることで、収支率は「維持」とできると解釈しているため、指標4-2は現状値と同じに設定した 指標4-3における公的資金投入額の算出には、支援金以外の様々な資金を積み上げていることや収支改善には時間を要すると想定されることから、一部バス事業者から喫緊の課題として新たな支援金の要望があること等を鑑み、公的資金額は増加すると試算している
目標達成のための施策・事業	P.18 表4-1	実施施策プログラムの方向性4「生活を支える公共交通の理解促進」として、都市圏施策4-6「運転士不足の改善に向けた支援」があるが、方向性1の方が適切ではないか	→ 修正なし ご意見を参考とする 都市圏施策4-6についても、公共交通ネットワークの維持・確保につながる要素が含まれているものの、実施事業としては周知やイベント開催にあたることから、主に公共交通の利用促進として整理している方向性4に分類している

【協議①】計画素案修正の対応方針について

第7回盛岡都市圏地域公共交通会議での協議結果を受けて、計画素案に対する意見照会（2/21～3/6）を実施しました。意見照会やこれまでに頂いた意見を踏まえ、計画素案修正に関する対応方針を下表の通り検討しました。

本編に関するご指摘

該当箇所	主なご指摘	対応方針
目標達成のための施策・事業	P.19 - 都市圏施策1-1の鉄道についてはコンパクト・プラス・ネットワークに触れているが、都市圏施策1-2の路線バスについては、触れていない 都市圏施策1-2にも記載した方が良いのではないか	➡修正対応 コンパクト・プラス・ネットワークについては、鉄道に限らないことから、P.19の方向性1に文言を追加する
	P.25 都市圏・市町施策1-4 実施事業の「（地域の輸送資源の活用例）」について『患者輸送バスのコミュニティバス・～』とあるが、患者輸送バスの有償化についても検討していく必要があるため、『患者輸送バスの有償化移行やコミュニティバス・～』に修正してはどうか	➡修正なし 有償化移行については「コミュニティバス」や「乗合タクシー化」で表現している
	P.28 都市圏施策2-1 盛岡駅前ロータリー整備について、公共交通会議での計画に含めてはどうか 盛岡は東北では仙台に次ぐ都市と評価されているものの、盛岡駅前ロータリーはバス利用者がロータリー内を横断する危険な構造であり、同じ都市規模では全国でも例のない状況である	➡修正なし ご意見を参考とする 都市圏施策2-1の実施事業において、盛岡駅前広場における関係機関との調整及び機能向上に向けた調査や整備方法の検討を実施することとしている
	P.35 都市圏施策3-3 「観光部門」との記載があるが、市町の観光担当課のことを指すのか また、実施事業として「観光施設や宿泊施設における送迎車両等との連携や活用のあり方に関する関係団体との検討及び協議」とあるが、どの組織が具体的実施内容を検討し、主体的に行うことを想定しているのか	➡修正なし 「観光部門」とは、主に観光施設、宿泊施設の事業者をイメージしているが、市町の観光担当課も含め総じて表現している 実施事業については、市町の交通担当課が既存の公共交通事業者や観光施設及び宿泊施設の事業者と調整しながら検討していくことを想定している 必要に応じて観光担当課の意見を聴取する

【協議①】計画素案修正の対応方針について

第7回盛岡都市圏地域公共交通会議での協議結果を受けて、計画素案に対する意見照会（2/21～3/6）を実施しました。意見照会やこれまでに頂いた意見を踏まえ、計画素案修正に関する対応方針を下表の通り検討しました。

本編に関するご指摘

該当箇所	主なご指摘	対応方針
目標達成のための施策・事業	P.35 都市圏 施策3-3 現在策定中の盛岡市観光推進計画における実施事業予定の内容には、本計画の実施事業案が含まれていない	→ 修正なし ご意見を参考とする 本計画における実施事業の実施については、観光担当課と相談しながら推進していく
	P.36 都市圏 施策3-4 実施イメージの「フェザン買物きっぷ」について、商品の改廃に伴い差し替えが必要	→ 修正対応 差し替えを実施する
	P.47 都市圏 施策4-6 運転士不足の改善について、特に鉄道の記載がないものの、実施の際は可能な限り参加させていただきたい	→ 修正なし ご意見を参考とする 路線バスの記載があるものを除き、交通手段を限定するものではない
計画の 管理方法	P.50 表5-2 年度単位の管理スケジュールについて、住民を巻き込んだ実施イメージが薄い 住民との意見交換や意識啓発の機会を、今後重要となるため、都市圏施策4-5（P.45）の中で重点的に実施できるように施策展開をして欲しい	→ 修正なし ご意見を参考とする
	年度単位の管理スケジュールについて、事業者との意見交換の頻度は一定程度確保することが望ましく、直接的な課題等がなくとも7月にも1回設定し、年4回程度開催（ほぼ3ヶ月間隔）するのはどうか	→ 修正対応
	N年度としている意味はあるか	→ 修正なし 本計画策定後の年度を意味しており、年度は経過していくことから、「N年度」と表記する
用語集	P.53 「ライドシェア」は、当初意味していたタクシーの不足部分を補完する『日本版ライドシェア』に加え、自家用有償旅客運送となる『公共ライドシェア』もあるため、読み手によってとらえる概念に差が生じることから、解説に工夫が必要である	→ 修正対応 用語集に「日本版ライドシェア」と「公共ライドシェア」に関する記載を追加する 一般向けに適宜、用語集を追加

【協議①】計画素案修正の対応方針について

第7回盛岡都市圏地域公共交通会議での協議結果を受けて、計画素案に対する意見照会（2/21～3/6）を実施しました。意見照会やこれまでに頂いた意見を踏まえ、計画素案修正に関する対応方針を下表の通り検討しました。

現状分析編に関するご指摘

該当箇所		主なご指摘	対応方針
地域旅客運送サービスの現状	P.19 図2-1	（本編の修正と同様） 盛岡市の「次期総合計画」の「次期」は削除しなくて良いか	➔ 修正対応 まだ策定前のため、「次期」を削除し「盛岡市総合計画（案）」とする
	P.30	盛岡市総合計画の内容を次期盛岡市総合計画の内容としなくて良いか	➔ 修正対応 令和7年2月10日の全員協議会に提出された案の内容に修正する
	P.43	「IGRは盛岡駅を除きJR東日本より定期外比率が高く、通勤や通学以外の日常移動においても利用される傾向にあります。」との記載について、顕著な傾向はなく根拠も不明確なため削除して欲しい	➔ 修正対応 該当箇所を削除する
	P.44 図3-4・3-5	IGRの利用推移は「乗降人員」の誤りである JR東日本と比較するためにも、IGRの「乗降人員」を半分として「乗車人員」とした方が 良い	➔ 修正対応 乗車人員としたグラフに差し替え 乗車人員とする注釈を追加する
	P.89 図3-71	利用者数グラフについて、令和元年度は9月からの運行であり、年間を通して運行していないため、適切に表記した方が 良い	➔ 修正対応 注釈を追加する
	P.93 表3-8	鉄道駅におけるバリアフリー状況について、渋民駅のバリアフリー対応が「×」となっているものの、西口からも道路に出られることから、「○」でも 良い 注釈における矢幅駅の乗降人員について、指標設定の根拠（P.132）の数値を割り戻すと4,692人となり誤りである 同様に岩手飯岡駅、仙北町駅も乗降人員とすると多くなることから、数値及び記載の精査が必要である	➔ 修正対応 ご指摘の内容に修正する ➔ 修正対応 数値や記載を修正する 他ページとの整合等を含め確認する
地域旅客運送サービスの課題整理	P.114 表4-1	（P.43の修正と同様） 公共交通の利用状況の整理について、「JR東日本よりIGRの方が、定期外比率が高く、日常移動に利用されている傾向がある」との記載について、顕著な傾向はなく根拠も不明確なため削除して欲しい	➔ 修正対応 該当箇所を削除する

【協議①】計画素案修正の対応方針について

第7回盛岡都市圏地域公共交通会議での協議結果を受けて、計画素案に対する意見照会（2/21～3/6）を実施しました。意見照会やこれまでに頂いた意見を踏まえ、計画素案修正に関する対応方針を下表の通り検討しました。

現状分析編に関するご指摘

該当箇所		主なご指摘	対応方針
指標設定の根拠	P.138 指標3-1	アンケート調査結果を資料としているが、どの調査対象に対する調査結果を参考としているか 公共交通の利用率の高い学生を一般と合算している場合、恣意的な数値となるため注意が必要である	→ 修正なし 一般の方のみを対象とした集計値を用いている
	P.142 指標4-3 表5-18	盛岡市に「スクールバス事業委託料」が含まれており、注釈に「実施施策検討により公共交通への転換の可能性があることから計上しています。」との記載があるが、スクールバス事業について、公共交通への転換の可能性はないとの所見である	→ 修正なし ご意見を参考とする スクールバス事業委託料については、スクールバスの公共交通への転換はなくても、一般混乗として地域の交通手段としての取り組みもあることから、あくまでも可能性として計上している

その他

該当箇所		主なご指摘	対応方針
その他	－	上位計画である総合計画や関連計画では、SDGsについても触れていることから、本計画でも記載してはどうか	→ 修正対応 SDGsに関する記載を本編に追記する

【協議②】計画策定までのスケジュールについて

本日の協議結果を踏まえ、計画素案を修正するとともに、パブリックコメントや住民説明会を実施予定です。
次回の公共交通会議は「令和7年7月末頃」、計画策定は「令和7年9月末」を予定しています。

